

選抜番号

氏名

【問1】 下記の精神疾患に関する用語について説明してください。

(1) 自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害

解答欄

＜解答例＞社会的コミュニケーションの苦手さや、対人的相互反応の苦手さ（視線の合わなさ、身振りの理解や使用の欠陥、非言語的コミュニケーション（表情の読み取り等）の欠陥）が見られる。また、常同的、反復的（おもちゃを一行に並べる、オウム返し、独特な言い回し）、同一性への固着、習慣へのこだわりなどの特徴も挙げられる。

(2) 社交不安症／社交不安障害

解答欄

＜解答例＞他者の注目を浴びる社交場面への恐怖・不安があり、不安症状を見せることで否定的な評価を恐れるため、その社交状況を回避する傾向が見られる。その恐怖や不安が、現実の危険や社会的文化背景に釣り合わないほど大きく、6ヶ月以上続いている状態である。

(3) 強迫症／強迫性障害

解答欄

＜解答例＞強迫観念（繰り返される持続的な思考、衝動、イメージで、強い不安や苦痛を伴う）が生じるため、思考・衝動・イメージを押さえ込もうとしたり、強迫行為（手を洗う、順番に並べる、確認する、心の中で祈る・数える・声を出さずに繰り返す）を行うことで中和を試みる。強迫観念、強迫行為が1日1時間以上生じる。

(4) 心的外傷後ストレス障害

解答欄

＜解答例＞実際に命の危機を感じたり、重傷を負ったりなどの曝露体験（心的外傷的出来事を直接体験する、他人に怒ったことを目撃する等）があり、そのことに関連した、侵入症状（心的外傷的出来事の反復的、不随意的、侵入的で苦痛な記憶等）、持続的回避（類似状況を含む）、認知と気分の陰性変化（私が悪い、誰も信用できない、恐怖、怒り、罪悪感、恥等）、覚醒度の著しい変化（苛立たしさ、自己破壊的な行動）が見られる。

(5) 神経性過食症／神経性大食症

解答欄

＜解答例＞繰り返される過食エピソード（他の人が食べる量よりも明らかに多い食物を食べる、食べることを抑制できないという感覚）があり、体重増加を防ぐための不

適切な代償行動（自己誘発性嘔吐、下剤、利尿剤、絶食、過剰な運動等）が見られる。過食と不適切な代償行動が平均して3ヶ月間にわたって、少なくとも週1回は起きている。

【問2】 下記の心理学に関する説や用語について詳しく説明してください。

(1) Piaget,J.の認知の発達段階説

解答欄

＜解答例＞0～2歳ごろは感覚運動期と呼ばれ、足や指をしゃぶる、気になるおもちゃを何度も触るなど、同じことを繰り返すことで自分の体や物の存在を認識し、新しい行動の仕方が定着する。また、個々の反応に対応した内部的な型はシェマと呼ばれる。この期の後半には、対象の永続性の獲得や、シンボル機能が獲得される。

2～7、8歳ごろは前操作期と呼ばれる。4、5歳の幼児は、同じ大きさの容器に同じ量の水を入れて、一方を形の違う容器に移し替えると、量が同じでなくなったとみなして答えるなど、保存の概念が未獲得である。自己中心性が強いいため他の人が自分と異なる見方・考え方をしているということがよく認識できない。

7、8～11、12歳ごろは、具体的操作期と呼ばれる。次第に行動が内面化され、互いに緊密に関連づけられ、一貫性のある論理的な思考ができるようになる。

11、12歳以降は、形式的操作期と呼ばれ、抽象的一般的な問題に関しても形式的に考えることができる。仮説演繹的思考が可能になる。

(2) Mahler,M.の分離-個体化過程

解答欄

＜解答例＞分化期（生後5～9ヶ月ごろ）は、乳児の神経系等や筋力の発達によって、母親への身体的依存度が次第に低下し、母親と母親でないもの、親しい者とそうでない者とを識別できるようになると「人見知り不安」が起こってくる。

次の練習期（9ヶ月～14ヶ月）では、独立歩行が可能となり、移動能力を繰り返し練習し、習得する。独立歩行が達成されるまでの「早期練習期」では、身近な毛布や哺乳瓶等と戯れることに集中し、母親の存在を忘れたかのようにみえるが、たびたび母親の元に戻っては接触を求める。その後の「固有の練習期」では、母親代理も比較的容易に受け入れ、欲求不満耐性も一時的に強まるようにみえる。

再接近期（14～24ヶ月）に入ると、幼児の分離不安が刺激され不安定になる。幼児は母親の存在をたえず気にするが、母親から離れてみたり、近づいたりする往復運動をさまざまに試みることを通して、「ほどよい心理的距離」を見出していく。自他の分化が進み、「共生的万能感」が消失するため、「再接近期危機」を招き、理想的な母親像を喪失する恐怖にさらされ、きわめて不安定で傷つきやすくなる。

最後に、個体化（25～36ヶ月）の時期となり、自己像と対象像の分化が徐々に達成され、自我境界が確立する。こうなると、実際に母親がそばにいないとしても、自分の中に安定した「ほどよい母親像」を内在化させることができ、これと対応して自己も一貫性を獲得していく。

(3) Freud,S.の提唱するエディプス・コンプレックス

＜解答例＞男根期に入る（3～6歳）ことで起こる現象であり、母親・自分・父親という三者関係の中で起こる現象である。

男児の場合には、母親の愛情独占したいと願う結果、父親を競争相手とみなす（敵意・エディプス願望を抱く）が、それと同時に、父親に対して敵意を抱くことへの罪悪感または処罰されるのではないかという去勢不安が生じる。

その結果、男児は父親への敵意を抑圧し、父親と同一化し、男性化への道を辿ることになるが、このような陽性エディプス・コンプレックスだけでなく、父親の存在感が薄いと母親からの脱同一化ができず、女性化し陰性エディプス・コンプレックスとして、同性の父親を愛し、異性の母親を憎むという逆の形に現れることもありうる。女児の場合はペニス羨望が重要な役割を果たし、愛情対象が父親に向かい、母親との間で心理的戦いが行われる。経過として、女児は男性と同じペニスが欲しいという能動的な願望に代わって、子どもが欲しいという受動的な願望を徐々に抱くようになり、母親と同一化し、女性としての道を歩むようになる。

【問3】 少年法第3条に規定されている審判に付すべき少年について、犯罪少年，触法少年，虞犯少年それぞれについて説明してください。

解答欄

＜解答例＞少年法第3条において、審判に付すべき少年について規定している。そのうち、犯罪少年とは、刑事責任年齢である14歳以上で罪を犯した少年である。触法少年とは、14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年である。犯罪少年との違いは年齢が14歳に達していないことだけである。虞犯少年とは、次に掲げる事由があつて、そのままでは将来、罪を犯す虞がある少年である。虞犯事由とは、保護者の保護者の正当な監督に服しない性癖のあること、正当な理由なく家庭に寄り付かないこと、犯罪性のある人もしくは不道德な人と交際し、またはいかがわしい場所に出入りすること、自己または他人の徳性を害する行為をする性癖のあることである。

【問4】 公認心理師には秘密保持の義務が課されています。その理由を述べてください。また、その例外状況のひとつをあげて説明してください。

解答欄

＜解答例＞公認心理師には、公認心理師法第41条において、秘密保持義務が規定されている。正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならないというものである。これに違反した者は1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処するとされている。この秘密保持義務は医師、歯科医師、薬剤師、精神保健福祉士等にも定められている。この例外としては、正当な理由がある場合ということになるが、法令行為等や第三者の利益を保護する場合等がこれに当たる。法令に基づく場合では、例えば、児童虐待を受けたと思われる児童を発見したすべての国民は福祉事務

所や児童相談所に通告する義務を負うと規定されているので、当然ながら、秘密保持義務（守秘義務）の例外である。第三者の利益を保護する場合というのは、他者に対する具体的な殺意の計画を知った場合、その対象となる人に危険性を知らせることは、第三者の利益を保護することとなる（タラソフ判決）。他にも、本人が承諾している場合等も例外として指摘できる。秘密保持がなされないと「要心理支援者が安心して話ができない」、「援助要請を諦め、孤立化を招く恐れがある」などの弊害やリスクがあるため、心理的援助には不可欠とされる。